



ANSWER THE CALL 8 roles, 1 mission.



世界が変わっても、
守る使命は変わらない。



目次 Contents

- 02-05 消防「まとい」
- 06-07 議会定例会・令和8年度予算
- 08 職員募集
- 09-10 「環境工場通信」

菊池広域連合

職員募集開始！

菊池広域連合は、菊池地域4市町で構成される特別地方公共団体です。



消防長就任 あいさつ



菊池広域連合消防本部
消防長 藤川 哲郎

安全・安心を支える
使命を胸に

このたび、令和8年4月1日付で菊池広域連合消防本部消防長を拝命いたしました、藤川哲郎でございます。住民の皆さまの生命、身体及び財産を守るという重大な使命を担うこととなり、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

近年、救急出動件数の増加や山林火災の発生リスクの高まりなど、消防を取り巻く環境は大きく変化しております。また、地域における大規模半導体工場の進出に伴い、産業災害を含む多様な災害への対応力強化と、より高度な危機管理体制の構築が求められております。

当消防本部は、防災拠点機能の充実と住民サービスの向上を重要な課題とし、将来を見据えた消防本部庁舎の建て替え計画を着実に進めております。

また、女性活躍推進についても組織全体で取り組んでおり、女性職員が能力を十分に発揮し、いきいきと業務が行なえるよう更なる職場環境の整備に努めてまいります。

今後とも、地域の安全・安心の確保のため、職員一丸となって全力を尽くしてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

通信障害時でも「119」はつながります

～ 非常時事業者間ローミングが始まりました ～

令和8年4月1日から、大規模災害や通信障害時に、契約している携帯電話会社の通信が使えなくても、他社のネットワークを利用して「119」「110」「118」へ緊急通報できる仕組みが始まりました。

通報時は、通常どおり番号を入力して発信してください。

災害時に備え、携帯電話の設定方法を事前に確認しておきましょう。

携帯電話事業者A社
(被災事業者)

携帯電話事業者B社
(救済事業者)



携帯電話事業者A社
(被災事業者) のユーザー

【注意】

- ・一部機種は未対応
- ・インターネット、SMS、通常通話は利用不可の場合あり
- ・「#」から始まる短縮ダイヤルは利用不可

※自動接続されない場合は、手動でネットワーク選択が必要となる場合があります。

出典：総務省ホームページ





発表テーマ

【心静かに、時に熱く】

4/10 心静かに、時に熱く

あさぎり町で開催された消防職員意見発表会において、消防指令センターに勤務していた吉武凌（よしたけりょう）主事が、①通報の映像化による状況把握の高度化、②指令員の精神的負荷に対するケア体制の充実、③119番とAI技術の融合について発表し、見事入賞しました。

通信指令員は住民のみなさまの声を受け止める「声の最前線・希望の糸」として、これからも迅速かつ的確な対応に努めてまいります。

救命を支える「自動心肺蘇生装置」

この装置は、心肺停止となった傷病者に対し、正確で途切れない胸骨圧迫を行う自動心肺蘇生器です。一定のリズムと圧迫の強さを維持することで、救命率の向上が期待できます。

救急現場で装着する際、一時的に隊員の手が止まって見えることがあります。しかし、これは装置を正常に作動させるために必要な準備であり、より効果的な心肺蘇生を行うための大切な行程です。

私たちは、一分一秒を大切にしながら、命をつなぐため全力で活動しています。



2/19 現場の知見を全国へ

福岡市健康づくりセンターあいれふホールで行なわれた調査技術会議において、西消防署の紫藤領係長が、当消防本部初の講師として火災事例発表を行いました。本会議は、火災調査や危険物流出等事故調査の事例を全国で共有し、原因究明にとどまらず、調査手法や行政への反映方策の向上を図るものです。今回の発表は、当消防本部の取り組みと現場で培った知見を全国へ力強く発信する貴重な機会となりました。今後も、その成果を現場に還元し、消防力のさらなる向上につなげてまいります。



4/21,22 わざ 業が語る

北消防署にて救助技術選考会が開催されました。救助技術は、災害現場で人命を救うために必要な「技術」「体力」「精神力」を競い合うもので、日頃の厳しい訓練の成果が試されます。

隊員たちは一秒にこだわり、仲間を信じ、全力で競技に挑みました。選考会で優秀な成績を収めた隊員は、5月22日に熊本県消防学校で開催された県大会へ出場しました。

九州並びに全国大会への出場は惜しくも逃しましたが出場した隊員たちは、この悔しさを力に変え、すでに次の挑戦へ向けて歩み始めています。

来年、さらに成長し、力強くなった隊員たちの姿にぜひご期待ください。





令和8年度 新規採用職員紹介

①消防士を目指したきっかけ

②趣味や特技

③目指すビジョン



ふるしょう ゆうせい
古庄 優成

- ①幼いころ、救急隊に助けをもらったから
- ②野球
- ③臨機応変に対応できる救急隊長を目指します



たてやま りく
立山 陸空

- ①危険を顧みず人命救助をしている姿に憧れたから
- ②筋トレ、サッカー
- ③心技体を備えた、冷静沈着な消防士



たなか しゅう
田中 充

- ①火災や自然災害から生まれ育った場所を守りたいから
- ②旅行、ラグビー
- ③予防消防による地域防災力を高め、人命被害を最小限に抑える



さかき りんと
坂本 理人

- ①弟の交通事故で助けてくれた救急隊に感銘を受けたから
- ②魚釣り、ツーリング
- ③救急救命士となり、住民の命を守る



さいとう こうよう
齋藤 広陽

- ①父に憧れ、人の役に立つ仕事をしたかったから
- ②サッカー、ラーメン散策
- ③周囲から信頼され、柔軟な対応力を持つ消防士



いのもと みさき
岩本 美咲

- ①熊本地震を経験し、災害を通して生命、財産を守る姿に強く憧れたから
- ②温泉、ドライブ
- ③傷病者や家族に優しく寄り添える救急救員



なかばやし はるかぜ
中林 春風

- ①幼い頃に、訓練をしている消防士に憧れを持ったから
- ②野球、魚釣り
- ③現場の最前線で活動・活躍できる救助隊員



おおしま らいが
大嶋 頼雅

- ①救急救命士が人を助ける姿に憧れを持ち、地元で寄り添いたいと思ったから
- ②ピアノ、ダンス、サウナ、ハードル
- ③多くの命を救う立派な救急救命士



よねざき ふうが
米崎 楓賀

- ①自分の手で火災から人命を救助したいから
- ②サーフィン、バレーボール
- ③救助隊員となり、多くの人命を災害から守る



ひがし じゅな
東 珠那

- ①インターンシップで見た消防士の姿に憧れたから
- ②映画鑑賞、ソフトテニス
- ③強さと優しさを兼ね備えた、住民から信頼される消防士



なかむら いっと
中村 一翔

- ①熊本地震の際に、現場で活躍する消防士を見たから
- ②温泉、サッカー
- ③救助隊員になり、どんな現場でも恐れぬ活動をする



命を守る知識を。講習会のご案内

場所や日程は
ホームページに
掲載しています。

【定期救命講習】

入門コースから上級救命講習まで。
AED や心肺蘇生法を楽しく学べます。

詳しくはコチラ



警防課救急指導係
TEL: 0968-25-3053
FAX: 0968-24-5250



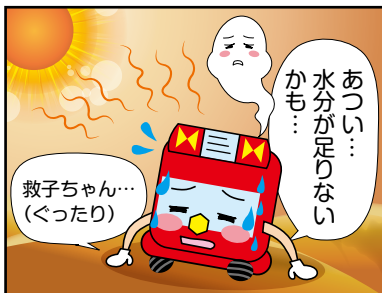
【防火管理講習】

事業所に必要な防火管理資格の講習会です。
新規取得・再講習の受講ができます。

詳しくはコチラ



予防課予防係
TEL: 096-232-9334
FAX: 096-232-9333



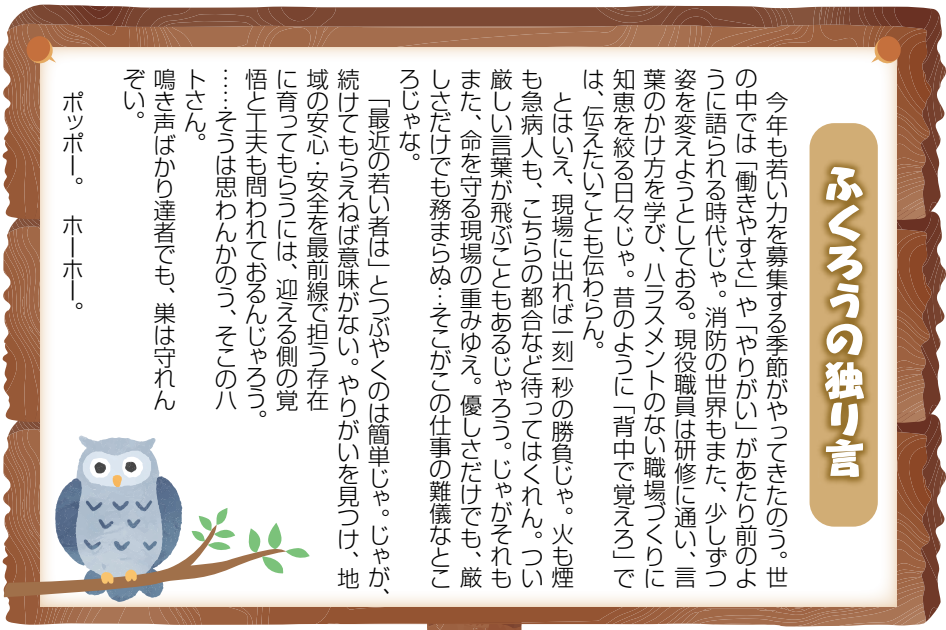
こんにちは！ 祐衣です！ 暑くなってきましたが、みなさんいかがお過ごしですか？ 私は最近かき氷にはまっていて、いろいろなカフェを巡っています。他にもプールに行ったり、夏らしいことをたくさんしたいなとわくわくしています。熱中症に気を付けながら、楽しく夏を乗り越えましょう！

さて、最近は救助技術大会に向けて「ほくく救出」という種目に初挑戦しています。ほくく救出は、二人一組でビルや地下街で煙に巻かれた人を救出する種目を想定した訓練です。難しいことも多いですが、ペアの隊員と試行錯誤しながら頑張っています！

そして、菊池消防なので、新しく二人の仲間が加わります。初めてできた、なでしこ消防の後輩にドキドキしています。私たちと働く仲間が、これからもっと増えたらうれしいです！ 次回のなでしこ消防日記では二人にインタビューするの、お楽しみに〜！



なでしこ消防日記



令和8年第1回 菊池広域連合議会 定例会

菊池広域連合議会定例会が令和8年2月13日～3月26日まで開催されました。

今回は条例案・補正予算・当初予算など7議案のほか議員提出議案1件、報告3件があり、慎重に審議されました。

議案および報告案件 令和8年2月13日



議案第1号

原案可決

菊池広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
人事院及び熊本県人事委員会が給与改定の勧告を行ったことに伴い、本連合の一般職の職員においても給料表、期末手当及び勤勉手当の額等を改めるため、条例の一部を改正するものです。

議案第2号

原案可決

菊池広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
可搬式サウナ等に関する国の防火安全対策の見直しを踏まえ、関係する省令及び告示の改正に準じて、火災予防条例の所要の改正を行うものです。

議案第3号

原案可決

令和7年度菊池広域連合一般会計補正予算（第5号）について
歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億5,230万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億2,439万1千円とするものです。

議案第4号

原案可決

令和7年度菊池広域連合土地取得特別会計補正予算（第2号）について
歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ42万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ439万5千円とするものです。

報告第1号

報告

専決処分（損害賠償に係る額の決定）の報告について
救急自動車の物損事故による損害賠償に係る額の決定及び和解について、専決処分の報告を行いました。
（損害賠償の額：21万3,675円）

議案および報告案件 令和8年3月26日



議案第5号

原案可決

令和8年度菊池広域連合一般会計予算について
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ58億5,109万4千円と定めるものです。

議案第6号

原案可決

令和8年度菊池広域連合土地取得特別会計予算について
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,502万9千円と定めるものです。

議案第7号

原案可決

令和7年度菊池広域連合一般会計補正予算（第6号）について
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ128万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億2,567万1千円とするものです。

報告第2号

報告

専決処分（損害賠償に係る額の決定）の報告について
公用車の物損事故による損害賠償に係る額の決定及び和解について、専決処分の報告を行いました。
（損害賠償の額：1万4,149円）

報告第3号

報告

専決処分（損害賠償に係る額の決定）の報告について
救急自動車の物損事故による損害賠償に係る額の決定及び和解について、専決処分の報告を行いました。
（損害賠償の額：15万5千円）

議員提出議案第1号

原案可決

吉永健司議員に対する議員辞職勧告決議について
吉永健司議員が全員協議会において行った発言が、社会通念上著しく不適切であり、人命及び人権に対する認識を著しく欠くものであったことから吉永健司議員に対する議員辞職勧告決議が提出されたものです。

令和8年度 予算概要

令和8年3月26日の菊池広域連合議会第1回定例会において、令和8年度一般会計歳入歳出予算が成立しました。

一般会計 58億5,109万4千円 (対前年度比 107.14%)

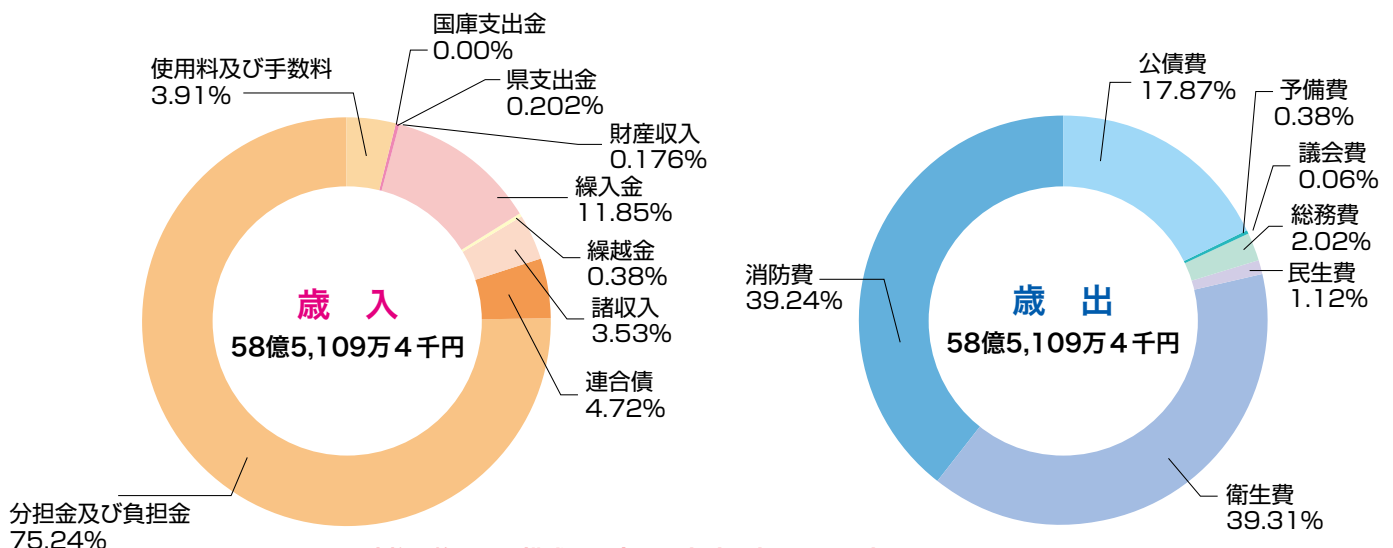
【歳入】

(単位：千円)

区分	内容	金額	対前年度
分担金及び負担金	菊池広域連合規約で定められた負担割合により、構成する市町（菊池市、合志市、大津町、菊陽町）が負担する金額	4,402,548	474,608
使用料及び手数料	火葬場使用料、行政財産の使用料等、ごみ処分手数料や消防関係証明等手数料	228,677	△ 1,391
国庫支出金	国からの負担金、補助金等	2	△ 2,415
県支出金	県からの負担金等（権限移譲交付金等）	11,827	6,625
財産収入	財産運用収入（基金の運用に伴う利子）	10,303	6,919
繰入金	基金繰入金（基金の取り崩しに伴う繰入金）	693,270	△ 40,846
繰越金	前年度から今年度へ繰り越された金額	22,000	0
諸収入	雑入等（他の歳入科目の区分に該当しない収入 売電収入、鉄屑等売却収入等）	206,567	△ 16,333
連合債	特定の事業費等の財源に充てるため起こした地方債（借入金）	275,900	△ 37,000

【歳出】

議会費	議会運営（議員報酬等）に要する経費	3,654	△ 3,143
総務費	広域連合事務局、選挙管理委員会、監査委員会の運営に関する経費	118,377	17,725
民生費	介護認定審査会及び障がい者総合支援審査会等の運営に関する経費	65,520	△ 21,157
衛生費	火葬場、し尿処理施設、ごみ処理施設等の運営に関する経費	2,299,997	195,316
消防費	消防関係の運営に関する経費	2,296,028	153,481
公債費	地方債（借入金）の償還に関する経費	1,045,518	47,945
予備費	予定外の支出等に対応するために準備しておく費用	22,000	0



土地取得特別会計 1,502万9千円 (対前年度比 345.5%)

菊池広域連合施設整備のために必要な土地を先行取得するため、令和5年度から土地取得特別会計を設置しております。

令和8年度予算については、歳入歳出それぞれ1,502万9千円で、歳入では一般会計繰入金、歳出では公共用地先行取得等事業債元金および利子となっています。

令和9年度 菊池広域連合職員を募集します

区分	職種	採用予定数	勤務先および職務内容
高等学校 卒業程度	一般事務	3名	事務局部局に勤務し、一般事務に従事する。
	消防	10名	消防本部（署）に勤務し、消防業務に従事する。



申込用紙は、菊池広域連合事務局、消防本部および各消防署に用意しています。
その他詳細は、菊池広域連合掲示板およびホームページをご覧ください。

<https://www.kikuchi-kr.jp/>

業務内容

	課名	業務内容	電話番号
事務局 ☎0968-38-0171	総務課	・運営に関する業務（議会・財務・予算等）	0968-38-0171
	環境衛生課	・し尿処理業務 ・火葬業務	0968-38-0172
	環境施設課	・ごみ処理業務	096-342-5395
	福祉課	・介護認定審査会、障がい者総合支援審査会	0968-38-0173
消防本部 ☎096-232-9331	総務課	・消防行政の企画および調整 ・職員の研修、教養に関する業務	096-232-9340
	予防課	・火災予防条例に関する業務 ・防火管理 ・危険物の規制 ・防火対象物の立入検査	096-232-9334
	警防課	・消防相互応援及び出動計画 ・消防水利の同意に関する業務	096-232-9349
	通信指令課	・消防通信の運用	—
	南消防署	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> 通報は119番まで お願いします。 </div>	096-232-9331
	北消防署		0968-25-3053
	西消防署		096-242-1115
	桜消防署		096-248-4731

広報 菊池広域連合への ご意見・ご感想をお寄せください

広報 菊池広域連合をご覧いただきありがとうございます。
広報 菊池広域連合を読んだご感想や、掲載された情報へのご意見をお聞かせください。

いただいたご意見、ご感想は今後の広報紙づくりの参考にさせていただきます。

送付方法 ▶ 郵送 ・ FAX 0968-38-0175

メールアドレス ▶ koho@kikuchi-kr.jp

件名 ▶ 広報 菊池広域連合



構成市町の人口・世帯数

(令和8年4月末日現在)

	人口	世帯数
菊池市	46,412	21,150
合志市	65,565	27,407
大津町	36,585	17,273
菊陽町	44,101	20,200
計	192,663人	86,030世帯

旧東部清掃工場を解体しています (令和8年度未完了予定)

令和3年3月まで稼働していました東部清掃工場（大津町古城）の解体工事を行っております。4月末現在、内部の除染工事が終了し、焼却設備の内部解体工事が進んでいます。

右の写真のように、粉塵の飛散防止のため仮設テントを設置し工事を行っています。

今後とも安全安心をモットーに工事を進めて参ります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



3台の集塵機を設置することで、粉塵等を外部に漏らすことなく、労働環境も守っています。

令和7年度 環境工場等のダイオキシン類測定結果

ダイオキシン類対策特別措置法第28条の規定に基づき、ダイオキシン類による汚染の状況について測定した結果を報告します。令和7年度ダイオキシン類測定結果は以下のとおりです。
全施設において排出基準をクリアしています。

令和7年度 ダイオキシン類測定結果				
環境工場等名	測定試料	測定分析結果	国の基準値等	試料採取日
菊池環境工場 クリーンの森合志 (ごみ焼却施設)	排ガス (1号炉)	0.0039ng-TEQ/m ³	1ng-TEQ/m ³	R7.12.11
	排ガス (2号炉)	0.0061ng-TEQ/m ³		R7.12.12
	焼却灰 (1号炉)	0.00021ng-TEQ/g	3ng-TEQ/g 注1)	R7.11.6
	焼却灰 (2号炉)	0.0000027ng-TEQ/g		
	ばいじん	0.21ng-TEQ/g		
最終処分場	循環水	0.00021pg-TEQ/ℓ	10pg-TEQ/ℓ	R7.8.7
環境美化センター楽善最終処分場	放流水	0.00045pg-TEQ/ℓ		R7.6.13
旧杉水埋立処分場	放流水	0.061pg-TEQ/ℓ		

注1) クリーンの森合志では、環境省令で定めた方法により処理を行っているため参考基準値です。
※1ngは、10億分の1g。1pgは、1兆分の1g。
※年に複数回測定している場合は、定期測定の最新結果を掲載しています。

10月からの受付方法一部変更について

①本人確認書類の提示が必要になります

なりすましや関係市町以外からのごみの持ち込みを事前に防ぐことを目的として、環境工場等に直接ごみを持ち込まれる際、受付窓口で本人確認書類（免許証・マイナンバーカード等）を提示いただきます。

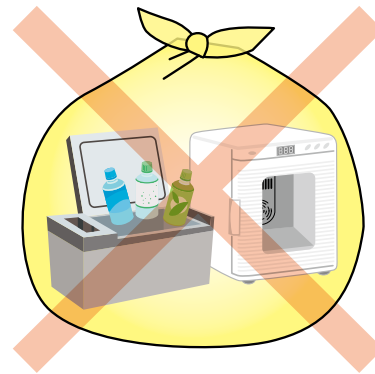
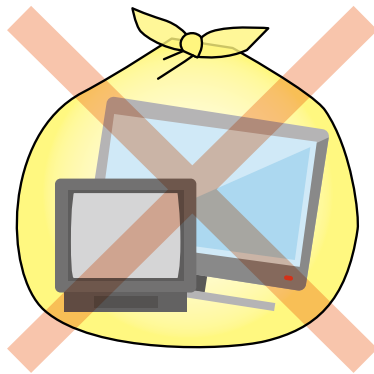
②粗大ごみ料金の判定区分が一部変更になります

これまで、環境工場等に直接ごみを持ち込まれた際、45ℓの指定ごみ袋に入る大きさのものは一般ごみ料金、入らない大きさのものは粗大ごみ料金と判定していましたが、受付窓口でのトラブル防止のため、木・枝類等の棒状のものについては、ごみステーションに出せる長さで統一し、50cm以下のものは一般ごみ料金、50cmを超えるものについては粗大ごみ料金と判定区分を一部変更いたします。

皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

特定家電4品目を「不燃物」として出すことはできません！

（※混入が多い例：小型テレビ、保冷庫）



家庭から排出された不燃物には、家電リサイクル券が必要な廃家電品が数多く混入しています。

エアコン、テレビ、冷凍庫・冷蔵庫（保冷庫）、洗濯機・衣類乾燥機の「特定家電4品目」は、家電リサイクル法に則って適正に処分するよう定められています。分解して出すこともできません。不燃物には絶対に入れないようにお願いします。

※特定家電4品目の処分方法については、お住まいの市町環境担当課にお問い合わせください。

燃やすごみの中に不燃物を入れないでください！

先日、焼却炉に不具合が発生し点検したところ、多くの「不燃物」が焼却炉内で発見されました。「不燃物」が混入すると焼却設備に不具合が発生し、最悪の場合、ごみの処理も収集もできなくなってしまいます。

また、焼却設備を一度止めてしまうと再稼働に大量の灯油を消費してしまいます。発電も停止し売電もできなくなることから、皆さんの負担にも繋がります！絶対に「燃やすごみ」の中に「不燃物」を入れないでください！



炉内に堆積した不燃物



取り出した不燃物

